

# 6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

## <対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による産地との連携強化や新技術の導入による食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

## <事業目標>

食料システムの強靭化による食料安定供給の確保

### <事業の内容>

#### 1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

#### 2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

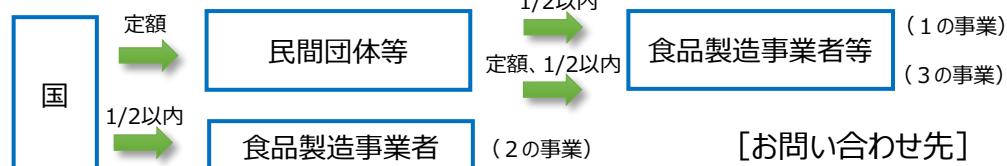
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

#### 3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用し**、地域の食品企業や農林漁業者等が参加するコンソーシアムにおいて、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた新しい食品ビジネスを創出する取組等を支援します。

### <事業の流れ>



### [お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)  
(2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)  
(3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

### <事業イメージ>

